

仕 様 書

1 件 名
プレハブ仮設教場リース

2 総 則
この仕様書は、陸上自衛隊北熊本駐屯地における「プレハブ仮設教場リース」について適用する。

3 設置場所
熊本県熊本市北区八景水谷2丁目17番地1 陸上自衛隊 北熊本駐屯地

4 期間等
(1) 設置完了予定年月日
令和5年3月29日(水)
(2) リース期間
令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)
※ リース期間については、官側の都合により変更する場合あり。

区 分	規 格	数量	単位	備 考
プレハブ等	72型 7連棟ハウス CT-72DX 平屋建て	1	棟	構造：鉄骨造
空調機	設置式5馬力3相200V	3	台	
発電機	50/60KVA超低騒音	1	台	

※ 本仕様書に記載されていない事項で、プレハブの各部の寸法、形状、材料強度等はメーカー仕様とする。

6 一般事項
(1) 本役務は、仕様書等のほか国土交通省大臣官房営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）」の定めに従い実施する。
(2) 役務以外の施設等には、損傷を与えないように十分注意して施工するとともに、請負業者の負担において速やかに復旧する。
(3) 本仕様書に記載なき事項であっても、役務の完成に必要な事項は請負者の責任において実施するものとする。
(4) 請負業者は契約後速やかに作業実施日を監督官と調達し、決定すること。
(5) 隊員もしくは部外者に損害を与えた場合、請負業者が損害賠償の責を負うものとする。
(6) 本役務の写真は、施工前、施工中、施工後の他、監督官の指名する箇所を撮影し、整理したうえ1部提出する。
(7) 請負業者は契約後、速やかに設計図面（仕様書を含む。）及び工程表を監督官に提出し、承認を受け、承認を受けた設計図面は、承認図として提出すること。

(8) リース期間中の使用者側の取扱不備以外に起因する故障（照明の球切れ含む。）については、契約業者の負担で速やかに修理するものとする。
(9) 本役務で発生した産業廃棄物は関係法令に基づき、適正に処分すること。
(10) 作業等に必要電力及び給水は、官給しないものとし、電気は発電機、給水は水タンクの搬入を基本とする。ただし、前記要領で使用できない場合は官側と調整し、メーター等を取付け、使用量に応じた料金の支払いにより使用できるものとする。
(11) 引渡しに際して、部隊の代表者に当該物件の主要な設備等について、取扱説明を実施し、併せて主要な設備の取扱説明書、必要な器具等及び鍵箱との引渡しを文書にて実施すること。

6 役務内容
(1) プレハブ等の建築に関する各種手続き及び調整
建築確認申請・消防署の完了検査等
(2) 基礎工事
ア プレハブ等の運搬・建て方
イ 発電機の設置（プレハブ1棟につき、発電機1台）
(7) 教場として使用するため極低騒音
(4) 空調機5馬力3相200V×3台の電源として使用出来る発電機
(9) 発電機故障時の対応及び定期点検（オイル交換含む。）は、業者側にて実施
(5) 燃料は、設置時燃料満タン、じ後官側にて補給
(3) 空調機の設置（プレハブ1棟につき、空調機3台）
ア 室外機固定ブロック及びD種接地工事
イ 室内機から室外機の配線及び配管
ウ 空調機設置後試運転を実施
エ 空調機測定結果報告書を官側に提出（絶縁抵抗・接地抵抗）
(4) 電気工事
ア 電灯（Hf32W2灯 逆富士又はFL40W2灯）、コンセント（2口）、スイッチ、分電盤の設置及び配線
イ 屋外分電盤及び柱上トランスよりプレハブ分電盤への配線
ウ プレハブ等の発電機から空調機への配線
(5) 解体・撤去
ア プレハブ等の解体・撤去に関する各種手続き及び調整
イ プレハブ等の解体・撤去工事等
(7) プレハブの解体・撤去
(4) 空調機・発電機の撤去
(9) 撤去に関わる電気工事

7 保 障
(1) 経年による自然損耗においては、請負者の負担において修復するものとする。
(2) 自衛隊の責に帰すべき理由により、損傷を与えた場合は自衛隊の負担において修理するものとする。
(3) 天変地変において、機能を発揮できない状態になった場合においては、検査官と速やかに調整を行い、無償での破損の対応を請負者は行うものとする。

件 名	プレハブ仮設教場リース		
図 面 名	仕様書	調 達 要 求 番 号	28BW1A33048
縮 尺	作 成 年 月 日		令和5年1月24日
作 成 者	第42即応機動連隊 3等陸曹 内尾 瑛里	図 面 番 号	
連 絡 先	電話:096-343-3141(内線 2534) FAX:096-344-8807	1 / 3	

8 検 査

- (1) 本仕様書による「プレハブ仮設教場リース」について検査する。
- (2) 電気工事については、駐屯地の電気主任技術者の検査を受ける。

9 特記事項

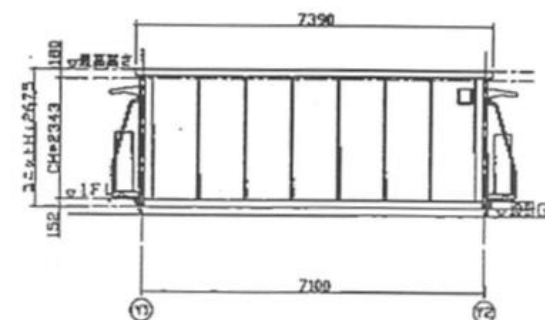
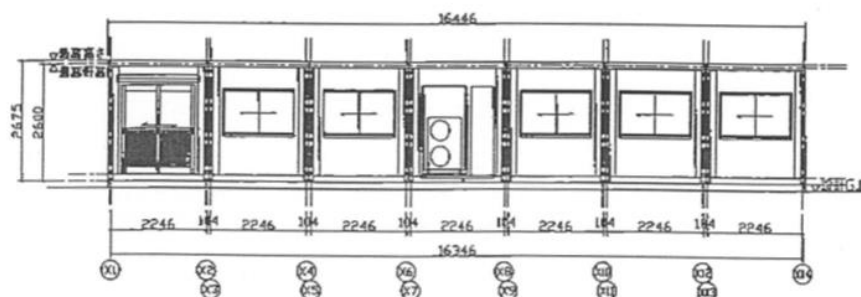
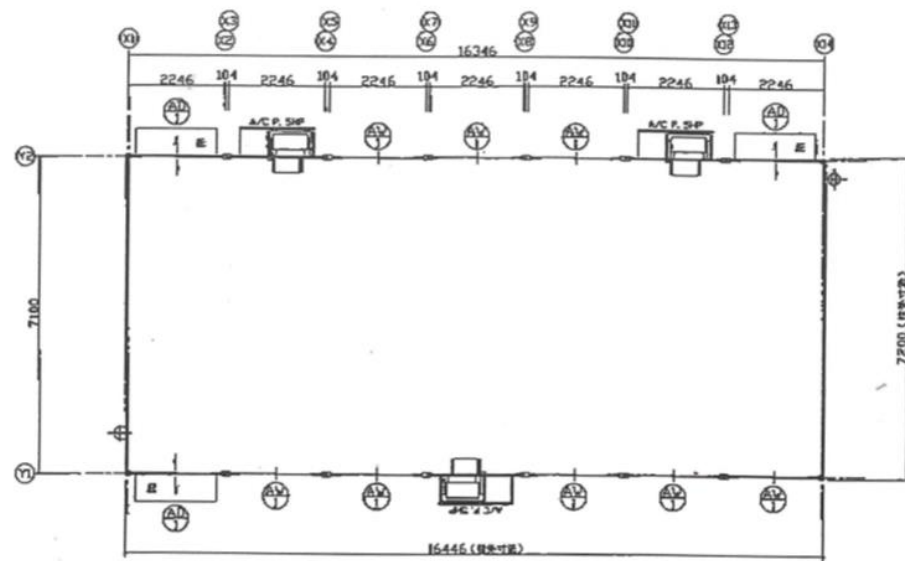
- (1) 請負業者は契約後、設計図面を監督官に提出し、承認を受けるとともに、承認図を提出するものとする。
- (2) 基礎については、建築基準法を満たす構造とする。
- (3) リースする器材は、各メーカーによる仕様によるものとし、監督官の承諾を得るものとする。
- (4) 照明は業務等に必要な照度を確保できるもの、空調機は25℃を維持できるものとする。
- (5) 設置完了後、機能点検を実施する。
- (6) リース期間終了後、プレハブを解体した際は、設置前の状況に復旧するものとする。

10 その他

- (1) 建築基準法等関係規則に合致した仕様とする。
- (2) 本仕様書によるほか不明な点は、仕様書作成者の指示によるものとする。
- (3) 原則として期1回状態の点検、要請があった場合は速やかに点検を行う事
- (4) 現場周辺は、工程に応じた警備員の配置、関係者、歩行者の安全確保及び車両の事故防止に徹する事



件 名	プレハブ仮設教場リース		
図 面 名	仕様書	調 達 要 求 番 号	28BW1A33048
縮 尺		作 成 年 月 日	令和5年1月24日
作 成 者	第42即応機動連隊 3等陸曹 内尾 瑛里	図 面 番 号	
連 絡 先	電話:096-343-3141(内線 2534) FAX:096-344-8807		2 / 3



位 位	
構造	新築
階数	全層新築 $t=0.5$
外部装具	アルミサッシ
床	FRP $W1900 \times D600$
柱	金物 $t=12$ 仕上: フロアペイント
外壁 ($\text{H}20 \times \text{H}20$)	外壁仕上: カラー珪藻土 $t=0.27$ 断熱材: スチレンフォーム $t=25$
天井	内壁仕上: カラー珪藻土 $t=0.27$ 化粧合板 $t=4$ 断熱材: スチレンフォーム $t=25$

凡 例		
名称	符号	说明
20cm 黄泥圆		70C200 7.3 配筋 按本图1.4
地窖口		1370 200 13.8 25 W19 6 XH149

器具表 (外観)

高: 1270mm 幅: 590mm 底幅: 1660mm

高: 980mm 幅: 590mm 底幅: 1660mm

件 名	プレハブ仮設教場リリース		
図 面 名	仕様書	調 達 要 求 番 号	28BW1A33048
縮 尺		作 成 年 月 日	令和5年1月24日
作 成 者	第4 2 即応機動連隊 3 陸衛 内尾 瑛里		図 面 番 号
連 絡 先	電話:096-343-3141(内線 2534) FAX:096-344-8807		3 / 3